

第55回香川県環境審議会計画部会

日時：令和7年5月27日（火）午前10時30分～

場所：香川県庁本館12階大会議室

次第

1 開会

2 あいさつ

3 議題

香川県環境基本計画等の策定について

(次期計画の基本目標及び施策体系等の案)

①香川県環境基本計画

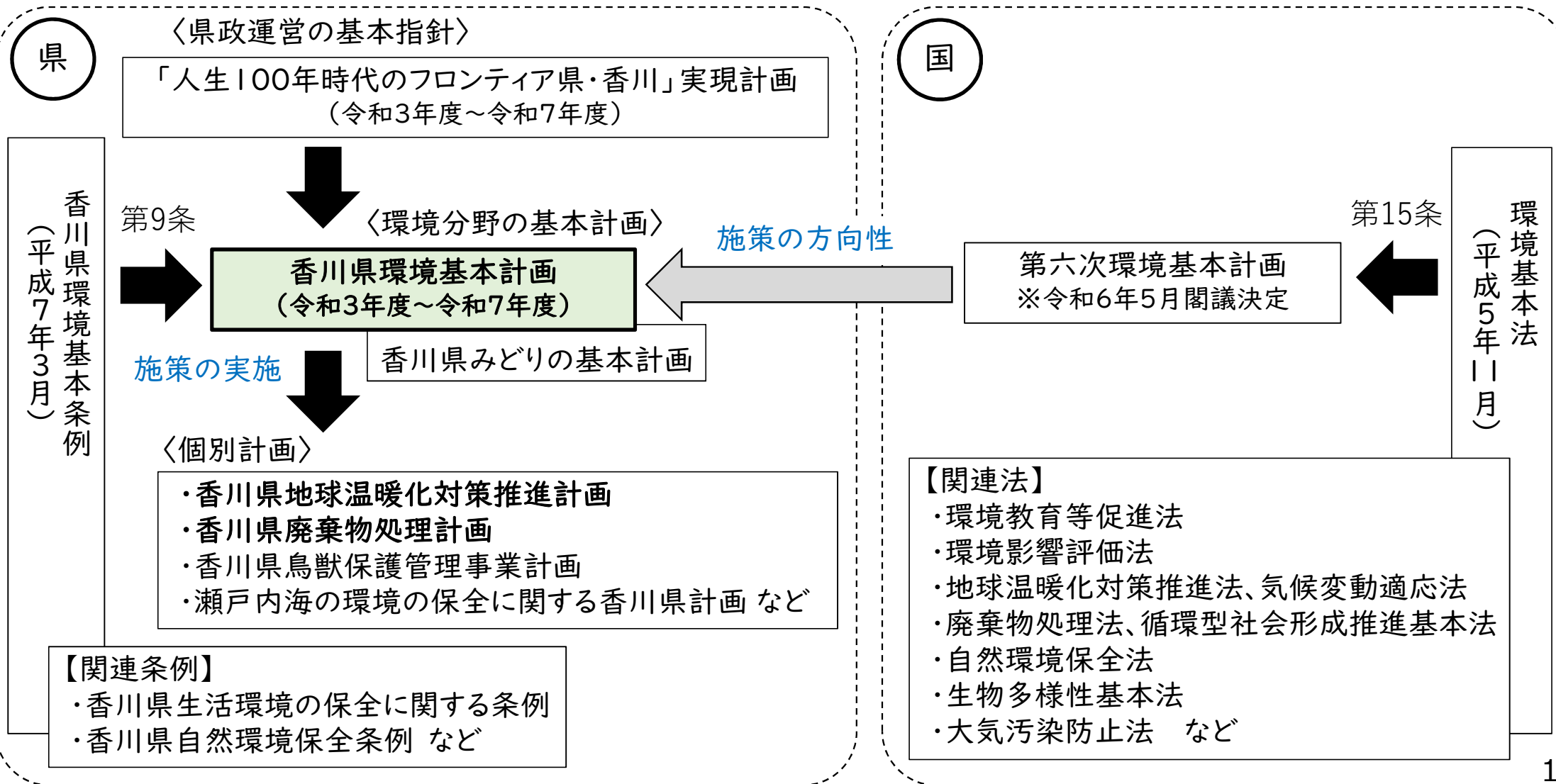
②香川県地球温暖化対策推進計画

③香川県廃棄物処理計画

4 その他

5 閉会

各計画の関係・位置付けについて



①香川県環境基本計画の策定について

1 計画策定の趣旨

- ・本県の環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定する。

2 計画の位置づけ・性格

- ・「『人生100年時代のフロンティア県・香川』実現計画」の環境に関する分野別計画
- ・香川県環境基本条例第9条に基づく計画
- ・環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第8条に基づく「環境教育等の推進に関する行動計画」として、また、生物多様性基本法第13条に基づく「生物多様性地域戦略」として位置付け

3 計画の期間

- ・令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間

4 計画の対象範囲

- ・**環境全般** ※緑化の推進とみどりの保全を総合的かつ計画的に推進するものは、「香川県みどりの基本計画」で取り扱う。

①香川県環境基本計画の策定について

5 計画の基本的な考え方

- ・複雑・多様化する環境の課題に、県民をはじめあらゆる主体が一体となって取り組むことが必要であるため、県民一人ひとりの環境保全に対する意識を高め（「人づくり」）、あらゆる主体の取組みが地域に根差し（「地域づくり」）、連携・協働したものとなる施策を展開する。
- ・地球温暖化対策の推進、循環型社会の推進、自然と共生する地域づくりの推進、安全・安心な生活環境の保全を柱とした施策を実施することで、本県の環境課題の解決を図るとともに、SDGsの目標達成にも貢献していく。
- ・環境と成長の好循環を図り、グリーン社会を実現するため、コロナ禍以降の社会経済情勢等の変化等も踏まえ、環境保全施策に、より積極的に取り組む。

①香川県環境基本計画の策定について

将来像

環境と成長の好循環が図られるグリーン社会の実現

(現行計画) 県民みんなでつくる 人と自然が共生する持続可能な香川

分野ごとの基本目標

【各分野にまたがる基盤整備・地域づくり】

環境を守り活かす人づくり・地域づくりの推進

【地球環境分野】地球温暖化対策の推進

【資源循環分野】循環型社会の推進

【自然環境分野】自然と共生する地域づくりの推進

【生活環境分野】安全・安心な生活環境の保全

①香川県環境基本計画の策定について

施策体系

【現行】香川県環境基本計画 施策体系				【次期】香川県環境基本計画 施策体系(案)			
将来像「県民みんなでつくる 人と自然が共生する持続可能な香川」				将来像「環境と成長の好循環が図られるグリーン社会の実現」			
施策区分	施策の柱	施策展開		施策区分	施策の柱	施策展開	
大項目	中項目	小項目		大項目	中項目	小項目	
【各分野にまたがる 基盤整備・地域づくり】	1-1 持続可能で環境と調和した地域づくりの推進	1-1-1 県民・事業者・民間団体の自主的取組みの促進		1 環境を守り活かす 人づくり・地域づくり の推進	1-1 環境を身近に感じ、学び、行動する 人づくりの推進	1-1-1 環境に興味・関心を持つためのきっかけづくりの推進	
		1-1-2 あらゆる主体との連携・協働による取組みの推進				1-1-2 誰もが環境を学べる機会の充実	
	1-2 環境教育・環境学習の充実	1-2-1 幅広い場における環境教育・環境学習の推進				1-1-3 県民の自主的取組みの促進	
		1-2-2 環境学習のきっかけづくりの推進			1-2 環境と成長の好循環につながる 地域づくりの推進	1-2-1 環境に配慮した成長する地域づくりの促進	
	1-3 県民参加の山・川・里（まち）・海の環境 保全	1-3-1 みどりづくりの推進				1-2-2 環境と成長が好循環する事業活動の促進	
1 環境を守り育てる 地域づくりの推進		1-3-2 里海づくりの推進		1-3 地域環境資源の充実と活用の推進		1-2-3 あらゆる主体が連携・協働する取組みの推進	
						1-3-1 みどりづくりの推進	
	1-4 うるおいのある快適な地域づくり	1-4-1 景観、自然に配慮した快適な環境の整備				1-3-2 里海づくりの推進	
		1-4-2 歴史的・文化的環境の保全と活用				1-3-3 自然や景観等を生かした地域資源の活用	
		1-4-3 適正な土地利用の調整				2-1-1 徹底した排出削減対策の推進	
【地球環境分野】		2-1-1 徹底した省エネルギーの推進		【地球環境分野】		2-1-2 再生可能エネルギー等の導入促進	
		2-1-2 再生可能エネルギー等の導入促進			2-1 地球温暖化の防止を図るための対策 （緩和策）	2-1-3 吸収源対策の推進	
	2-1 地球温暖化の防止を図るための対策 （緩和策）	2-1-3 森林整備と都市緑化の推進				2-1-4 脱炭素成長型経済構造への移行促進	
		2-1-4 CO2以外の温室効果ガス対策の推進			2-2 地球温暖化による被害を回避・軽減する ための対策（適応策）	2-2-1 気候変動適応対策の推進	
	2-2 地球温暖化による被害を回避・軽減する ための対策（適応策）	2-2-1 気候変動適応センターの機能充実		3 循環型社会の推進		2-2-2 各分野における気候変動適応対策の推進	
【資源循環分野】		2-2-2 気候変動に適応した対策の推進			3-1 循環型社会づくりの推進	3-1-1 3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進	
		3-1-1 2R（リデュース、リユース）の推進				3-1-2 リサイクルの推進	
	3-1 循環型社会づくりの推進	3-1-2 リサイクルの推進				3-1-3 食品ロス削減の推進	
		3-2-1 廃棄物の適正処理の推進			3-2 廃棄物の適正処理の推進	3-2-1 廃棄物の適正処理の推進	
	3-2 廃棄物の適正処理の推進	3-2-2 災害廃棄物処理体制の充実・強化				3-2-2 不法投棄対策の推進	
3 環境への負荷を低減 させる持続可能な 循環型社会の形成		3-3-1 水を大切に社会への転換		【自然環境分野】	3-3 災害廃棄物処理対策の推進	3-3-1 災害廃棄物処理対策の推進	
		3-3-2 水循環の促進			3-4 水循環の促進	3-5-1 水を大切に社会への転換	
					4-1 生物多様性の価値の理解と行動	4-1-1 自然共生サイトへの取組みの促進	
	4-1 生物多様性の保全	4-1-1 生物多様性の保全に向けた取組みの推進				4-2-1 希少野生生物の保護	
		4-1-2 希少野生生物の保護		4 自然と共生する地域 づくりの推進	4-2 生態系の健全性の回復	4-2-2 外来種対策の促進	
【自然環境分野】		4-1-3 野生鳥獣の保護管理				4-3-1 有害鳥獣対策の推進	
	4-2 有害鳥獣対策と外来種対策の推進	4-2-1 有害鳥獣対策の強化			4-3 自然を活用した社会課題の解決	4-3-2 野生鳥獣の保護管理	
		4-2-2 特定外来生物の防除				4-3-3 人と自然のふれあいの確保	
		4-2-3 外来種対策の推進と普及啓発			4-4 農地等の保全と持続的活用	4-4-1 農地等の保全と持続的活用	
	4-3 農地等の保全と持続的活用	4-3-1 農地等の保全と持続的活用		【生活環境分野】	4-4-2 環境に配慮した農業の促進	5-1-1 監視の実施及び県民への情報提供	
【生活環境分野】		5-1-1 監視の実施及び県民への情報提供			5-1 大気環境の保全	5-1-2 大気汚染物質の発生源対策等の推進	
		5-1-2 大気汚染物質の発生源対策等の推進				5-2-1 監視の実施及び県民への情報提供	
	5-2 水環境、土壌・地盤環境の保全	5-2-1 監視の実施及び県民への情報提供				5-2-2 水質汚濁発生源対策の推進	
		5-2-2 水質汚濁発生源対策の推進			5-2 水環境、土壌・地盤環境の保全	5-2-3 水環境の保全対策の推進	
5 安全で安心して 暮らせる生活環境の 保全		5-2-3 水環境の保全対策の推進				5-2-4 土壌・地盤環境の保全対策の推進	
		5-2-4 土壌・地盤環境の保全対策の推進		5 安全・安心な生活 環境の保全		5-3-1 騒音・振動・悪臭防止対策の推進	
	5-3 騒音・振動・悪臭・化学物質対策等の推進	5-3-1 騒音・振動・悪臭防止対策の推進				5-3-2 化学物質対策等の推進	
		5-3-2 化学物質対策等の推進					

②香川県地球温暖化対策推進計画の策定について

1 計画策定の趣旨

- ・温室効果ガスの排出削減等を図る「緩和」策と気候変動への影響に対応する「適応」策を総合的かつ計画的に推進するために策定する。

2 計画の位置づけ・性格

- ・「香川県環境基本計画」の地球環境分野に関する個別計画
- ・地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づく「地方公共団体実行計画(区域施策編)」
- ・気候変動適応法第12条に基づく「地域気候変動適応計画」

3 計画の期間

- ・令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間

②香川県地球温暖化対策推進計画の策定について

4 計画の基本的な考え方

- ・本県が掲げる「2050年までに二酸化炭素の排出を実質ゼロにすることをめざす」という目標における、令和12(2030)年度までの温室効果ガス排出量削減に向けた取組みを取りまとめる。
- ・温室効果ガスの排出量を抑制する「緩和」策とともに、現在及び将来に生じる気候変動の影響に対して被害を回避・軽減する「適応」策に取り組むことで、地球温暖化対策の推進を図る。
- ・本計画については、国と方向性を一にして取り組むことが基本であり、国の地球温暖化対策計画等の内容を十分に踏まえつつ、本県の地域特性や実情に即して策定する。

②香川県地球温暖化対策推進計画の策定について

基本目標

県民みんなで取り組むカーボンニュートラルの実現

(現行計画)脱炭素社会の実現に向けて地域とともに取り組む地球環境の保全

温室効果ガス排出量の削減目標

令和12(2030)年度に平成25(2013)年度比で46%削減

(目標設定の考え方)

令和7年2月に改定された国の地球温暖化対策計画では、これまでどおり、2030年度に2013年度比46%減の削減目標が明記されており、それに即して設定する。

施策区分

- ・地球温暖化の防止を図るための対策(緩和策)
- ・地球温暖化による被害を回避・軽減するための対策(適応策)

②香川県地球温暖化対策推進計画の策定について

施策体系

【現行】香川県地球温暖化対策推進計画 施策体系

基本目標「脱炭素社会の実現に向けて地域とともに取り組む地球環境の保全」

施策区分	施策の柱	施策展開
大項目	中項目	小項目
1 地球温暖化の防止を図るための対策（緩和策）	1-1 徹底した省エネルギーの推進	1-1-1 脱炭素に向けたライフスタイル・ワークスタイルの選択と定着の促進
		1-1-2 省エネ型設備・機器等の導入促進
		1-1-3 脱炭素に向けた“まちづくり”の推進
	1-2 再生可能エネルギー等の導入促進	1-2-1 太陽光発電の導入促進
		1-2-2 エネルギー源の多様化の促進
	1-3 森林整備と都市緑化の推進	1-3-1 森林整備の推進
		1-3-2 都市緑化の推進
	1-4 C O 2 以外の温室効果ガス対策の推進	1-4-1 C O 2 以外の温室効果ガス対策の推進
2 地球温暖化による被害を回避・軽減するための対策（適応策）	2-1 気候変動適応センターの機能充実	2-1-1 気候変動適応センターの機能充実
	2-2 気候変動に適応した対策の推進	2-2-1 気候変動に適応した対策の推進

【次期】香川県地球温暖化対策推進計画 施策体系（案）

基本目標「県民みんなで取り組むカーボンニュートラルの実現」

施策区分	施策の柱	施策展開
大項目	中項目	小項目
1 地球温暖化の防止を図るための対策（緩和策）	1-1 徹底した排出削減対策の推進	1-1-1【重点①】 家庭・企業のカーボンニュートラルの推進
		1-1-2 移動・輸送のカーボンニュートラルの推進
		1-1-3 循環型社会づくりの推進
		1-1-4 C O 2 以外の温室効果ガス対策の推進
	1-2 再生可能エネルギー等の導入促進	1-2-1【重点②】 太陽光エネルギーの最大限活用
		1-2-2 地域と共生した再生可能エネルギーの利活用
	1-3 吸収源対策の推進	1-3-1【重点③】 森林や産廃を生かした吸収源対策の推進
		1-3-2 都市緑化の推進
2 地球温暖化による被害を回避・軽減するための対策（適応策）	1-4 脱炭素成長型経済構造への移行促進	1-4-1【重点④】 次世代エネルギーの利活用
		1-4-2 GX関連産業の活性化
	2-1 気候変動適応対策の推進	2-1-1 気候変動適応センターの機能充実
		2-1-2 熱中症対策の推進
		2-2-1 農業・林業・水産業
		2-2-2 水環境・水資源
		2-2-3 自然生態系
		2-2-4 自然災害・沿岸域
		2-2-5 健康
		2-2-6 産業・経済活動
		2-2-7 県民生活・都市生活
	2-2 各分野における気候変動適応対策の推進	

③香川県廃棄物処理計画の策定について

1 計画策定の趣旨

- ・環境への負荷ができる限り低減される循環型社会の形成をめざして、本県の廃棄物政策を総合的かつ計画的に推進するために策定する。
- ・循環型社会形成をより一層推進する観点から、計画名を「香川県廃棄物処理計画」から「香川県循環型社会推進計画」へ変更する。
- ・従来の「香川県廃棄物処理計画」に「プラスチック資源循環」や「食品ロス削減」に関する事項などを追加する。

2 計画の位置づけ・性格

- ・「香川県環境基本計画」の資源循環分野に関する個別計画
- ・廃棄物処理法第5条の5に基づく計画

3 計画の期間

- ・令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間

③香川県廃棄物処理計画の策定について

4 計画の基本的な考え方

- ・環境への負荷をできる限り低減するため、引き続き、普及啓発等による廃棄物発生抑制の推進や各種リサイクル制度の円滑な推進・拡充によるリサイクル率の向上等、3Rの推進に取り組む。
- ・近年課題となっているプラスチック資源循環や食品ロスへの対応を行う。
⇒ 「香川県廃棄物処理計画」と「香川県食品ロス削減推進計画」を統合し「香川県循環型社会推進計画」とする。
- ・廃棄物処理施設の確保と維持管理、監視指導体制の充実・強化や不法投棄・野外焼却対策の強化による廃棄物適正処理の推進に取り組む。
- ・災害廃棄物処理体制の充実・強化に取り組む。

③香川県廃棄物処理計画の策定について

基本目標

循環型社会の推進による持続可能な香川の実現

(現行計画) 環境への負荷を低減させる持続可能な循環型社会の形成

施策区分

- ・循環型社会づくりの推進
 - － 3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進
 - － プラスチック資源循環の推進
 - － 食品ロス削減の推進
- ・廃棄物の適正処理の推進
- ・災害廃棄物処理対策の推進

③香川県廃棄物処理計画の策定について

施策体系

【現行】香川県廃棄物処理計画 施策体系

基本目標「環境への負荷を低減させる持続可能な循環型社会の形成」

施策区分	施策の柱	施策展開
大項目	中項目	小項目
1 循環型社会 づくりの推進	1-1 2R（リデュース、リユース）の 推進	1-1-1 2Rを意識した3Rの普及啓発
		1-1-2 リデュースに向けた取組みの推進
		1-1-3 リユースに向けた取組みの推進
	1-2 リサイクルの推進	1-2-1 多様な主体によるリサイクルの促進
		1-2-2 各種リサイクル制度の円滑な推進・拡充
		1-2-3 循環産業の育成
		1-2-4 リサイクル製品の利用促進
2 廃棄物の適正 処理の推進	2-1 廃棄物の適正処理の推進	2-1-1 廃棄物処理施設の確保と維持管理
		2-1-2 監視指導体制の拡充・強化
		2-1-3 廃棄物の適正処理の推進
		2-1-4 不法投棄や野外焼却対策の強化
		2-1-5 豊島廃棄物等処理施設撤去等事業の推進
	2-2 災害廃棄物処理体制の充実・強化	2-2-1 大規模災害に備えた災害廃棄物処理体制の充実・強化



【次期】香川県廃棄物処理計画（香川県循環型社会推進計画） 施策体系（案）

基本目標「循環型社会の推進による持続可能な香川の実現」

施策区分	施策の柱	施策展開
大項目	中項目	小項目
1 循環型社会づくりの 推進	1-1 3R（リデュース、リユース、 リサイクル）の推進	1-1-1 2Rを意識した3Rの普及啓発・ <u>取組みの推進</u>
		1-1-2 各種リサイクル制度の円滑な推進・拡充
		1-1-3 循環産業の育成
	1-2 プラスチック資源循環の推進	1-2-1 事業者におけるプラスチック資源循環の推進
		1-2-2 県・市町等におけるプラスチック資源循環の推進
	1-3 食品ロス削減の推進	1-3-1 教育や普及啓発の推進
2 廃棄物の適正処理の 推進	2-1 廃棄物の適正処理の推進	1-3-2 事業者における取組みの推進
		2-1-1 廃棄物処理施設の確保と維持管理
		2-1-2 監視指導体制の拡充・強化
		2-1-3 廃棄物の適正処理の推進
	2-2 不法投棄対策の推進	2-1-4 豊島処分地維持管理等事業の推進
		2-2-1 不法投棄や野外焼却対策の強化
3 <u>災害廃棄物処理対策の 推進</u>	3-1 災害廃棄物処理対策の推進	3-1-1 大規模災害に備えた災害廃棄物処理体制の充実・強化

【今後のスケジュール(予定)】

令和7年 8月 第56回香川県環境審議会計画部会
(香川県環境基本計画等の骨子案について)

令和7年10月 第57回香川県環境審議会計画部会
(香川県環境基本計画等の素案について)

令和8年 1月 第58回香川県環境審議会計画部会
(香川県環境基本計画等の最終案について)

※詳細な日時については、別途、調整させていただきます。